

長期優良住宅の完了報告（お知らせ）

令和6年1月4日から

「**窓口受付時**に書類の確認と正本の
受領及び**副本返却**を行います。」

書類に不足・不備が無い、完了報告書に限ります

【添付書類】

・ 検査済証 ・ 工事監理報告書 ・ 建設性能評価書

（上記いずれか一つのみでOK） その他添付書類は返却します

委任状

ただし、当初認定時の委任状の委任内容に完了報告が含まれている場合は委任状の添付は不要とします

【注意事項】

誤記訂正であれば、受付時に**訂正印・受領印持参**されていれば、副本の返却を行います。

副本には**受付印**を押します。（青印押印から変更）

副本返却後の書類決裁となるため、**数日後に訂正連絡が入る**場合がございます。ご了承ください。

窓口でのお手続きの際に副本を返却できない場合（訂正ありの場合）で預かった副本の返却は**郵送対応も可**とします。